

# 令和2年度10月期－1 定期監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査

### 2 監査の範囲

監査の対象期間中に執行された、財務に関する事務及びその他の事務

### 3 監査の着眼点

財務に関する事務及びその他の事務の執行が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし監査を実施した。

### 4 監査の執行者

代表監査委員 関口 広行

監査委員 寺田 寿夫

### 5 監査の対象

健康づくり推進部 健康増進課

### 6 監査の期間

監査対象期間 令和2年4月1日から令和2年9月30日まで

監査実施期間 令和2年10月7日から令和2年10月26日まで

### 7 本監査の期日

令和2年10月26日

### 8 監査の方法

#### (1) 書類監査

書類監査においては、監査対象から提出された定期監査資料、関係書類等に基づき、監査委員事務局職員による予備監査を実施した。

#### (2) 委員監査

委員監査においては、監査委員事務局作成の予備監査調書と対象課の課長等より提出済み資料等に基づき説明を受け、監査委員による質疑を行い本監査を実施した。

## 第2 監査の結果

### 1 財務事務の執行

#### (1) <指摘事項>

①食生活改善推進事業における業務委託について、30万円以上であるが、見積合わせを執行せず契約事務を行い、契約書に記載のない前払等が確認された。

事業内容を考慮し、適正な科目での執行を検討されたい。

②保健センター管理運営費における自動ドア緊急修繕について、10万円以上であるが、見積合わせを執行せず、契約事務を行っていた。

契約規則等に基づき、適正に執行されたい。

#### (2) 課題点等

契約書、監督職員決定通知書、着手届及び完了届において記載誤り及び記載漏れがあり、一部に課題が見られた。

### 2 その他の事務の執行

概ね適正に行われていた。

### 3 意見

財務事務等の執行において課題が見られたため、規則等に基づいた適正な事務処理に努められたい。

歳入における施設目的外使用料（自動販売機）について、速やかに調定することを検討されたい。

定期予防接種における（一社）龍ヶ崎市医師会との委託契約について、（一社）茨城県医師会と同様の内容となるよう協議を図られたい。